

広報

ふ
つ



4月'73
No.133

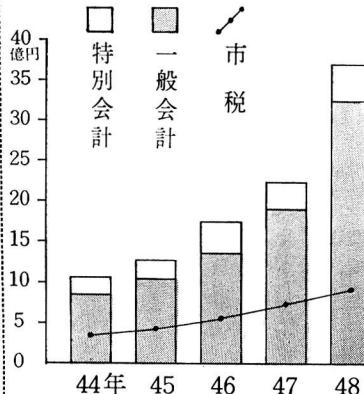
喜びの日

—第4小入学式から—



昭和48年度会計別予算額

一般会計	32億5,915万円
特別会計	4億6,033万円
合 計	37億1,948万円
(特別会計の内訳)	
区画整理会計	2億190万円
国保会計	2億5,534万円
公益賃屋会計	284万円
公共用地会計	25万円
・企業会計(水道事業)は10頁参照	

過去5年間予算額及び、市税の動き
(企業会計は除く)

建設事業費に46%

お金はどう使うか

いろいろな事業をすすめていくには、多額のお金が必要ですが、お金はどこからくるか、一般会計の収入状況をみてみましょう。一番大きなものは、みなさんにおさめていただく税金で、收入の約二八・七%をしめています。これは、市民税、固定資産税などが主なものですが、前年にくらべ二二・五%の増、これは人口増と所得の伸びを基本に算出したも

市税・国庫支出金・市債
II 一般会計収入の三本柱 II

お金はどこからくるか

には、多額のお金が必要ですが、お金はどこからくるか、一般会計の収入状況をみてみましょう。一番大きなものは、みなさんにおさめていただく税金で、收入の約二八・七%をしめています。これは、市民税、固定資産税などが主なものですが、前年にくらべ二二・五%の増、これは人口増と所得の伸びを基本に算出したも

70・4%の伸び
一般会計は

予算は一般会計、特別会計あわせて三七億一九四八万七千円ですが(左表参照)、教育、道路、衛生、消防など市の仕事の大部分をまかねば一般会計予算は三二億五千一五万七千円で、前年にくらべ七〇・四%の増となっています。これは、教育費と土木費が倍以

70・4%の伸び
一般会計は

上にふえたためですが、教育費のふえたのは、義務教育人口の増加のため、仮称第七小と第三中を多摩河原に建設するためです。また土木費のふえたのは、横田基地周辺排水路の増額が主な原因です。ここではさまざまな市民生活における一般会計予算の内容をお知らせします。

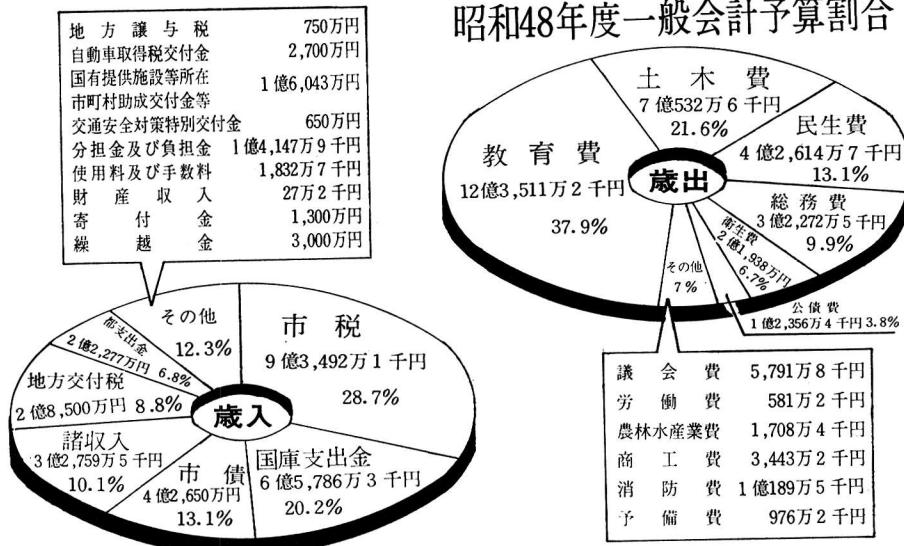
市民一人当たり計算いたしますと、七万八三三六円のお金が使われるになります。

まちづくりをすすめます!!
苦しい財政ですが着実な

四月から来年の三月まで、みんなに納めていただく税金や国や都の補助金などをどう使うか、昭和四十八年度予算が三月の定例議会できました。内容は国税の伸び悩みなどのため、市の財政に大きな影響が予想され、苦しい財政事情ですが、長期の展望にたって市民のみなさんが健康で安全で快適な生活ができるよう、一步着実なまちづくりをすすめていきます。このため、つぎの四つの柱を中心とした財源を最も効率的に使い事業をすすめますが、本年度は広く市民の声を聞く、聴活動にも力を入れます。

近代都市をめざして
教育文化スポーツの振興
市民福祉の向上
生活環境の整備

昭和48年度一般会計予算割合



下水道事業を推進

道路改修は16本

近代都市化して
目

五〇米、また柳山公園から市民ブールにぬける七〇〇米の道を自転車道として整備します。

横田基地周辺排水路については直徑二五〇〇ミリ、三三〇〇ミリの排水管を埋設します。

公園については、便所を二カ所整備、また照明灯を設置して明るくします。

商業住宅都市として発展する福生市は、商業振興はさわめて重要であります。が、商工会の補助、中小企業振興資金の貸付緩和などをはかります。

▽ 道路新設改良に 三五八万円

▽ 道路維持に 一七〇万円

▽ 土地区画整理事業に 一九四八万円

▽ 交通安全施設の整備に 二六四万円

▽ 緊急道路整備に 一、二六四万円

▽ 福生駅東口開発事業に 一二二万円

▽ 下水道事業に 二億六、四九一万円

近代都市にかくことのできない下水道については、前年から基本設計をすすめていますが、本年度からよいよ工事に着手します。

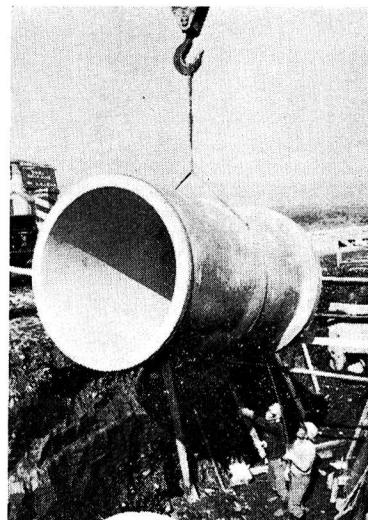
福生駅東口の開発については、現在地元の人たちと話し合いをすすめていますが、早期実現に努力します。

また区画整理事業については、加美平と多摩河原の事業をすすめます。

道路舗装については、ここ数年重点的に実施した結果、舗装率も約七〇%近くになりましたが、本年度も、十六本、面積一四、〇六六m²、延長三、六三四メートルの舗装と改修を予定しています。

激増する交通事故に対する安全施設については道路照明灯六〇基、防護柵一五〇〇メートル、準歩道五

▽ 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合負担金	一七〇万円	▽ 商工会補助	二億七〇〇万円	▽ 中小企業振興資金預託金として	三六一萬円	▽ 社会福祉協議会業務委託料	一二〇万円	▽ 学童保育委託料	六一六万円	▽ 民間保育園施設補助	二四〇万円	▽ 無認可保育室補助	一二〇万円	▽ 児童手当に	三、六四九万円	▽ 市立保育園管理に	三、八九四万円	▽ 福祉会館管理に	一、四四五万円	▽ 市民会館管理に	六四四万円	▽ 生活扶助に	九、七一八万円	▽ 市内幼稚園児童補助	二、三四四万円	▽ 幼稚園就園奨励費補助	七六万円	▽ 交通災害共済就学児童生徒加入負担金	一四三万円	▽ 未就園児入学祝金	一〇万円	▽ 敬老クラブ補助	二六四万円	▽ 敬老の日記念品代	一一〇万円	▽ 老人医療費として	一、八一二万円	▽ 身体障害者福祉に	五二三万円	▽ 精神薄弱者福祉に	一三三万円
------------------------	-------	---------	---------	------------------	-------	----------------	-------	-----------	-------	-------------	-------	------------	-------	---------	---------	------------	---------	-----------	---------	-----------	-------	---------	---------	-------------	---------	--------------	------	---------------------	-------	------------	------	-----------	-------	------------	-------	------------	---------	------------	-------	------------	-------



雨水水管工事

重度心身障害者手当を支給

小中学生の交通災害共済 かけ金は市で全額負担

市民福祉の充実のために

すべての人々が明るく樂しい日々を過せるよう社会福祉の充実にとめます。

今年度は、新しく重度心身障害者のために、月額三千円を支給し

また、就学児童、生徒の交通災害共済制度のかけ金は、全額市で負担します。

民間保育園や幼稚園児の補助は今年度もおこないますが、すべて幼児の幸せを願って、保育園や幼稚園に行かない人にも小学校へ入学するときに、祝金をさしあげます。

老人福祉については、福祉会館を中心すすめていますが、本年度から敬老の日には、全老人のみなさんに記念品をさしあげます。

▽ 幼稚園就園奨励費補助

▽ 交通災害共済就学児童生徒加入負担金

▽ 未就園児入学祝金

小学校、中学校を建設

市民体育館を中心とした建設競技会

文化のための
教育の無実化



義務教育人口はどんどんふえています

明日をになう児童生徒が、よりよい環境の中で学べるよう本年も増加する児童生徒のため、来年四月の開校を目指し、多摩河原に仮称第七小学校と第三中学校を建設します。

場所は第七小学校は牛浜交差点下がったところ北側、第三中学校は五日市線の土手北側です。学校施設としては老朽化した第一中学校の体育館の改築をおこない、また、各小中学校の保育室に空気清浄装置を都の補助により整備していきます。

社会教育については補助金を増額して、社会教育団体の育成をはかりますが、スポーツの振興については市民体育館を中心として、市民総合体育祭や各種競技大会などをおこなう市民の健康の増進と親睦をはかります。

教育の無実化のために、文化のための教育が行なわれなくなっています。

また、読書は市民生活に欠くことのできないものですが、福祉会館と市民体育館内の図書の充実にとどめます。

(仮称) 第三中学校建設に六、八八六万円

じん芥処理に三、七一七万円
し尿処理に四、八八三万円
首都美化活動費として四億九四七万円
四九万円

（仮称）第三中学校建設に四億九四七万円
四、五四一万円

小学校管理に七、六七六万円
小学校教育振興費として五〇〇万円

図書館用図書購入に五〇〇万円
社会教育関係団体補助に七、七三三万円

学校給食に一、五四一萬円

消防事務部委託負担金に四九万円

第六小増築に一、九七三万円
特殊学級運営に一三三万円

（仮称）第七小学校建設に六、八八六万円
三億八、四一四万円

（仮称）第六小増築に一、九七三万円
特殊学級運営に一三三万円

（仮称）第七小学校建設に六、八八六万円
三億八、四一四万円

中学校管理に三、六一四万円
中学校教育振興費として七四二万円

（仮称）第六小増築に一、九七三万円
特殊学級運営に一三三万円

生活環境の整備と市民生活の安定のために

公害測定と監視を強化

緑化運動も推進

の苗木を贈るほか、公共施設についても植樹をおこないますが、現存する緑に対しても、薬剤散布により防虫につとめます。

防火対策としては、防火貯水槽五基、緊急放送設備改良工事のはか市内全域に一六五本の消火器を設置します。

公害対策に一、一一一四万円

緑化推進に三、一五五万円

予防接種に四六三万円

害虫駆除などの環境衛生費と留守番電話設置

クロバスを購入し、測定と監視に入ります。

緑化については、出生児に記念

広く市民の声を聞き、できるだけ市民の要望に応えられるよう広報、広聴の充実をはかります。

このため、市民のみなさんから市政モニター、消費者モニターを募集します。

また昼夜働いている人たちの市

政に対する要望や声を聞くために休日、祭日、また普通の日の夕方五時から翌朝八時三十分まで、市民のみなさんの声を録音して聞く

留守番電話を設置します。

緊急のお知らせなど、広報活動を徹底させるために、広報車も購入します。

西多摩衛生組合負担金

八、三四〇万円

八、三四〇万円

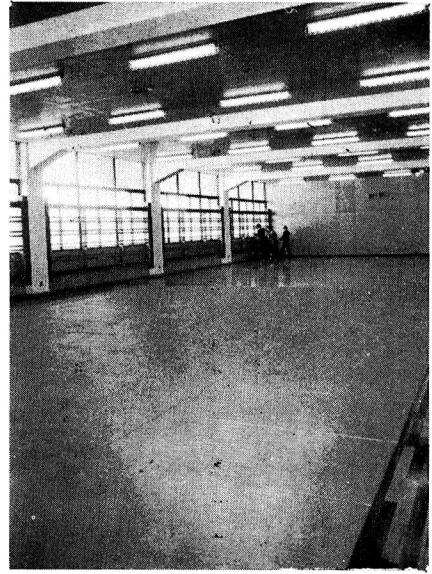
八、三四〇万円



こどもが自由に遊べる……児童保育室



卓球場

主競技場
バレー、ハンド、テニス、バスケット
各2面

柔剣道場

健康の増進と文化の向上を目指して

市民体育館が完成

市民の健康の増進と文化的な向上を目指し、一昨年から工事をすすめていた市民体育館が、このたび総工費約3億6000万円をかけて完成しました。

図書室、弓道場、トレーニングルーム、バスケットについては、現在整備中ですが、他の施設は利用できますので、健全な余暇の利用に、ストレスの解消に、また体力の増進に大いにご利用ください。

なお、市でも、現在体育専門指導者により、いろいろなスポーツ振興計画を検討しております。

所在地 福生市大字福生河原3115の1(市民プール隣)

施設 1階、柔剣道場、弓道場、卓球場、トレーニング場、図書室
2階、主競技場(バレーボール2面、ハンドミントン6面、テニス2面、バスケット2面)

なお、和室のほか3つの会議室もあります。



全景

運動靴(上ばき)のご持参を

開館時間

競技場 午前9時～午後10時・会議室 午前8時30分～午後10時

ただし、教育委員会が特に必要と認めた場合は、臨時に変更することがあります。

使用条件

個人使用の場合 市内に在住、在勤者は登録してください。手続きは福生市民あるいは在勤している旨の証明になるものを体育館窓口に提示してください。登録されると、登録証を交付しますので、以後は登録証を提示し、使用料を納付してください。

なお他市町村の者は使用できません。

貸切使用の場合 ① 使用日の三日前までに教育委員会に許可申請をする。② 市民以外でも使用できます。手続きは前記のとおり③ 使用許可後、申請内容を変更する場合は再度申請する。

使用料の還付

既納の使用料は還付しません。ただし、災害その他の事故により、使用できない場合または公共上必要なときは還付します。

使用料の減免

① 市内の公共的団体がその事業達成のために使用する場合、ただし、入場料等を徴収しないときに限る。

② 市内の学校、幼稚園、保育園が行事で使用する場合

③ 国または地方公共団体が使用する場合

休館日 毎週火曜日(火曜日が国民の祝日にあたるときはその翌日)及び1月1日・3日、二月二十九日・三十一日

区分	貸切使用(1時間につき)			個人使用(1時間につき)	
	市内在住勤者	左記以外の者	入場料の額を徴収する者	小人(中学生以下)	大人
主競技場	1,000円	3,000円	6,000円	20円	40円
柔道場	500円	1,500円	3,000円	20円	40円
剣道場	500円	1,500円	3,000円	20円	40円
弓道場	500円	1,500円	3,000円	20円	40円
卓球場	500円	1,500円	3,000円	20円	40円
トレーニング場				20円	40円
第1会議室	300円	900円	1,800円		
第2会議室	200円	600円	1,200円		
第3会議室	200円	600円	1,200円		
和室	200円	600円	1,200円		

注
一、市内在住、在勤者は使用者全員が市内に住所または勤務先がある者です。
二、使用時間は一時間未満でも一時間とみなす。
三、主競技場を2分の1使用するときは、右記使用料の2分の1の額とする。
四、使用時間の延長は、管理上支障のない範囲で許可をする。
ただし、使用料は追徴する。

利用方法

まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題

〃元気で働けたのも母校のおかげ〃
お礼に記念のカップを一小へ贈る

愛石警察署巡査部長

笹本鯛三氏



に巡回になつてから現在まで二十
五年の間、赤羽、滝川署などをは
じめとして、雨の日も風の日も人々
の生活を守るために活躍してき
ましたが、氏の心の中にいつもあ
った言葉は、第一小在学中、担任
だった西鶴潤三郎先生がいって、
「人間は努力しなくてはいけな
い」という言葉だつた。

過去をふりかへつてみて、この
言葉はまだ自分の今までの人生を支
えた言葉はなかつたといつ。やがて停年をむかえる笹本氏は
あまりのなつかしさに昨年十月母
校を訪れ、お礼の意味で、在学生
のみなさんを使ってもらおうと記
念のカップを贈つたのである。

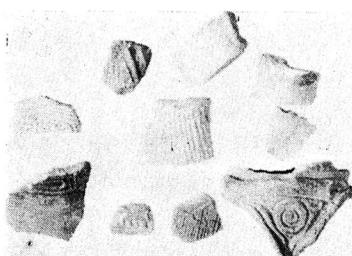
年の六四分野（北区志茂二
丁目）は、現在愛宕警察署の
巡回部長として活躍してお
りますが、『氏の現在ある
のは母校のおかげ』と、昨
年十月感謝の意味で、母校
に記念のカップを贈呈した
ことが、三月二十三日の第一
一小卒業式の藤高校長
（福生市福生五七二）の次
男として生まれ、昭和七年
に第一小学校を卒業後農業
に従事、その後昭和十三年
に卒業後農業に従事、その後昭和十三年

ました。

繩文土器片が

ぞくぞく

II 道路工事中に発見



三月下旬 市の建設課が道路拡
幅のため、田村誠一氏宅（福生市
福生六九八）旧崎玉銀行付近の工
事をおこなつて、驚いたことに多くの繩文土器片が出て
きました。

○この土器は縄文中期（約三五〇
で、昭和四十六年に発掘調査した
長沢遺跡（消防署前）と同期のも
のです。

このためこの付近は長沢遺跡の
延長で古代福生人の大きな集落が
あったことがわかつました。

一中 P.T.A.

会報が優秀賞

II 三多摩 P.T.A.

広報コンクール

現在ほとんどの小中学校のP.T.A.

では広報紙を発行しております
が、このたび読売新聞社主催によ
り行われた三多摩地区P.T.A.広
報コンクールで、一中の広報紙が
優秀賞を受賞しました。

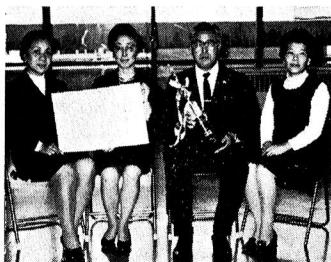
審査は、応募された二〇〇点の
作品について、内容や編集技術な
どについて評議されましたが、一
中の作品（昨年十二月発行、中学
生のクラブ活動について特集）は
テーマの選定と整理がすぐれて
いたため、見事受賞したのです。

現在一中 P.T.A.広報部員はお
母さん方を中心に十六名、九万円
の予算で年四回B5判四頁／八頁
のものを二回一、〇〇〇部づつ發
行しておりますが、原稿あつめか
ら発行まで、毎回苦労しているだ
けに、みなさんも喜びでいっぱい
います。

（電話52-14063 畠星）

で「これからもよりよい作品をつ
くります」とはりきつていま
した。

昨年から、東京都埋蔵文化調査
班によって、福生市内の埋蔵文化
財分布図がだいぶ明らかになりました
が、縄文前期の終りから、中期の末にかけて（約四五〇年前
と三〇〇〇年前）縄文文化が栄え
ていたことが判明しそうです。
古代人にとって、福生は本当に
住みよい場所だったのでしょうか。



ご親切にありがとうございます
II 室星さんのおたずね

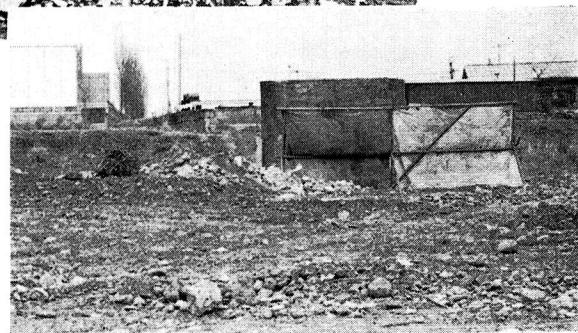
三月二十八日、福生駅前通り、
または銀座通りで茶色のショルダ
ーバッグを拾い駅前の交番へ届け
てくださった主婦の方、どうもあ
りがとうございました。お名前も
おっしゃらずに去られたそうですが
中には現金はじめ、非常に大切
な物が入っていたのです。是非ひ
とことお礼を申し上げたいと思
いますので、この記事をお読みにな
りましたら、必ずお電話ください
お願いいたします。

（電話52-14063 畠星）

目でみる 今と昔

④ 旧多摩橋
起工式

提供
森田崇且氏
(福生455)



上の写真は、大正十三年の旧多
摩橋の起工式です。当時の橋はほ
とんどが簡単な木橋であり、出水
のたびに交通は遮断され、大変不
便をしていました。

西多摩郡福生村鉄筋コンクリート
橋新築工事起工式という文字が
見えますが、この鉄筋コンクリー
ト橋の建設を、人々がどんなに待
望んでいたかを感じさせます
が、下は、新多摩橋の完成によりと
りこわされ、淋しく残る橋げたで
写真です。

丁度、入学の喜びを持つ児童と家族、
自分の力で水をやり、自分の眼で
観察できることもまた、一本の
記念樹を贈ることは、情操的の指
導の点からいっても、意義あるこ
とと思います。

また老人から仕事をとりあげ、
樂をさせるだけが福祉対策ではな
いといわれますが、市内に花や木
を育てることを楽しんでいただき
ては、市政に対する要望や日頃お感
じにならしていることなどがありま
す。

市政に対しても、希望をもって生きていただくため、六〇歳とか七〇歳になられた方々に、市の木か市の花を記念樹として贈ることは、生きた贈りものとして、意義あることはないで
しょうか。

そして、市のグリーン対策の中
に植樹や木の保護と共に、市民の
特にお母さんの方の意識を高める社
会教育の充実もあわせて、ただく
ことも必要であると思いま
す。

たとえば、お母さんが植木を大切にする姿を子どもが乳児のとき
から見て、よちよち歩きの頃から
お母さんといっしょに植木に水を
やつたら、幼い心は何かを感じ
ることでしょう。

花を折りうとしたとき、「おじい
ちゃんに、メットとされるからや
ない『なんて言わす』に「お花がい
たいのよ」とか、「お花がかわいそ
うだからやめましょね」と注意
したら、こどもは一つの花にもい
のちのあることを自分で感じとり
すばらしい情操教育につながる
と思うのです。

花を愛する心を、一つの家庭か
ら地域へ、そして市全体に広げる
とき、福生市は、花の香りと木々
の緑で一層色を増すと思うのです。



福生市福生2432
成田和子

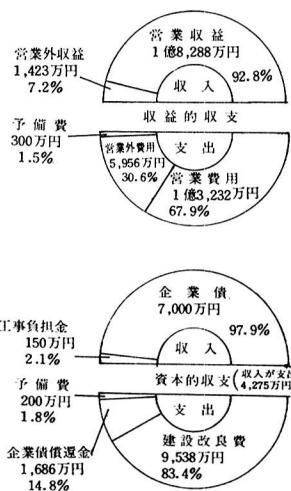
緑化運動に 思うこと



希望をもって生きていただくため、六〇歳とか七〇歳になられた方々に、市の木か市の花を記念樹として贈ることは、生きた贈りものとして、意義あることはないで
しょうか。

そして、市のグリーン対策の中
に植樹や木の保護と共に、市民の
特にお母さんの方の意識を高める社
会教育の充実もあわせて、ただく
ことも必要であると思いま
す。

昭和48年度水道事業会計予算



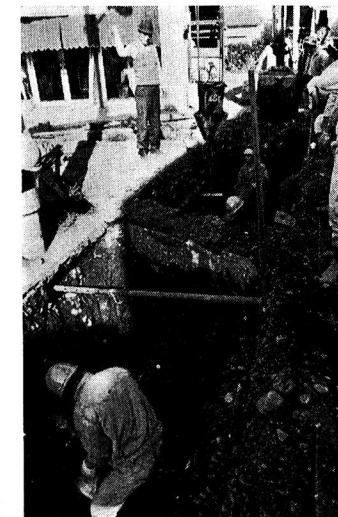
人口増などに備え

6,600mの配水管を埋設

= 水道事業会計 =

水道事業会計では、事業の性格上、収益的収支の予算と資本的収支の予算に分かれます。収益的収支の予算で、いかえますと事業を運営する収支の見積り額です。こ

みなさんがから納めていたく水道料金の収入などにより、給配水等に必要な水道施設の維持管理をする予算で、いかえますと事業を運営する収支の見積り額です。こ



配水管埋設工事をすすめます

（○）図書館の休日変更
四月二十三日から月曜日の午後と火曜日、祝日は休み、また貸出は午後一時～五時まで。

特に今年は多摩河原区画整理事業と併せて同地区の早期宅地化のために配水管埋設を中心的に計画を行なっています。

支出については夏の需要期にも、また、将来予想される人口増にも備えて十分給水できるよう大小約六六〇〇mの配水管の布設を行なっています。

特に今年は多摩河原区画整理事業と併せて同地区の早期宅地化のために配水管埋設を中心的に計画を行なっています。

教育委員会が
市民体育館へ
=課の配置変更=

4月1日から市役所内部の課がつぎのように配置変更になりました。

教育委員会は市民体育館、水道課と経済課は市役所第2庁舎また、衛生課は市役所2階へ。

■事務職員 (男女合わせて数名)

ります。

募集期間

五月十日(木)まで受付

午前八時三十分～午後五時まで(土曜日は正午まで)

(イ) 昭和二十三年四月二日以降

申込み

生まれの大学卒業者

(ロ) 昭和二十五年四月二日以降

生まれの短大卒業者

(ハ) 昭和二十七年四月二日以降

生まれの高校卒業者

(イ) 昭和十八年四月二日以降生まれ

の男子で高校卒業以上の土木関係専攻者

(カ) 昭和八年四月二日以降生まれ

の男子

(キ) 昭和八年四月二日以降生まれ

の女子で高校卒業以上の学歴を有する者

(ク) 昭和十三年四月二日以降生まれ

の男子で高校卒以上の学歴を有する者

(ケ) 昭和十三年四月二日以降生まれ

の女子で高校卒以上の学歴を有する者

(メ) 市民体育館事務職員(二名)

(メ) 図書館事務職員(一名)

(メ) 水道浄水場職員(二名)

(メ) 資格

市役所職員募集

市役所職員募集

福生市と立川市の境界が一部変更

市の面積は10・41平方キロに

昭和四十八年四月一日から福生市と立川市との境界が一部変わりました。

境界変更されることとなつた区域のうち、立川市から福生市へ編入された区域は、横田基地内にある国有地で、面積は、二七万三平メートルです。

一方、福生市から立川市へ編入された区域は、面積にして、一五万五五三平方メートルあります。

ここには居住者もなく、土地は方メートルです。

立川市に居住する人々と国が所有しています。この区域は、横田基地に分断され、飛地のようになります。

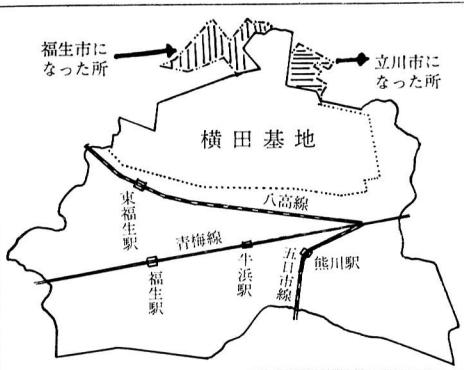
いたところです。このようなこ

とから、土地所有者の立川市に居住する人々から、福生市議会に境界変更の陳情がされ、市議会はこれを採択し、慎重な審議のうえ境界を変更することが妥当と認め、昭和四十七年九月三十日、境界変更の議決をしました。

同時に立川市においても、立川市議会の議決を得ましたので、福生市と立川市は、都知事に境界変更の申請をし、東京都は、都議会の議決を経て自治大臣に届け出で、境界変更が認められました。

これにより、福生市の面積は、一〇・四一平方キロメートルとなります。

なお、福生市に編入された区域は、砂川町という町名になつておりましたが、昭和四十八年四月一日から、大字福生字武藏野に変更されました。



重度心身障害者に 福祉手当を支給

お申し込みは
福祉事務所へ

市では、重度心身障害者の方の生活を少しでも手助けするために

昭和四十八年度から重度心身障害者に対して、福祉手当を支給いたします。

該当するとと思われる方については通知をさしあげましたが、通知

の届いていない方で該当される方は、印鑑を持参のうえ福祉事務所へお申込みください。

受給資格は、印鑑登録または外

国人登録してある方。

二、身体障害者手帳（一～三級）愛の手帳（一～三度）の所持者、ただし児童手当制度

の障害児手当を受給している方は該当しません。

月額 二、〇〇〇円

六、申込方法 指定の申込用紙に記入のうえ、四月二十五日（水）までに市経済課商工係へ。申込用紙は、市経済課、福生駅並び

イアンケート等についての回答

二、その他（連絡会、懇談会、研修会等の出席）

ア 日常消費生活についての意見、要望、苦情等の随時報告

イ アンケート等についての回答

二、モニター募集

福生市消費生活モニター募集

一、募集人員 二十人以内

二、資格 市内に居住する満二十才以上のご婦人

イ 日常の買物を直接行なつて

いる方
ウ 生鮮食料品等消費物資の販売に直接関係のない方
エ その他モニターとして適格である方

三、任期 昭和四十八年五月一日から昭和四十九年三月三十一日まで

四、謝礼 年額 三、〇〇〇円

に牛浜駅構内消費者コーナーで
ツクスに用意しております。
エ、選考、申込者多数のときは、
区域年齢等を参考にし、申込者全員にそれぞれ通知いたしま
す。
なお、くわしいことは市経済課
商工係（電話 51-1511 内線
278）へ。

渡辺サダさんが 熊牛地区担当の 民生委員に

渡辺サダさんが
熊牛地区の八高線から西側を担
当する民生（児童）委員が新しく
なりました。

生活や児童のことあるいは母子
家庭のことなどでお困りのときは
ご相談ください。

熊牛地区の八高線から西側を担
当する民生（児童）委員が新しく
なりました。

生活や児童のことあるいは母子
家庭のことなどでお困りのときは
ご相談ください。

◎ 渡辺サダ 福生市熊川九八七
電話 51-13265

防車の出動が多くなりますので
十分ご注意ください。（写真は
解散式）

東京消防庁へ編入

昭和四十三年福生市、瑞穂

町、羽村町で結成した福生地区

消防署は、職員の養成、消防車

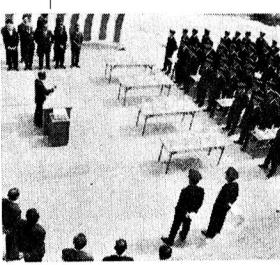
の購入などにより消防、救急業

務などに活躍してきましたが、
このたび、より強力な体勢をと

とのえるために、東京消防庁に
移管されることになり、四月一
日、関係者の出席のもとに、解

散式がおこなわれました。

移管されても從来とることは



福生市中小企業振興資金の融資条件を緩和

市内の商工業者のみなさん、市の融資が借りやすくなりました。お気軽にご利用ください。

種類及び限度額

運転資金	100万円以内
設備資金	200万円以内

申込者の資格

A 市内に住所及び事業所を有し、かつ引き続き一年以上市内で事業を営んでいること。

B 市税(市民税及び固定資産税)に従事する年額三、〇〇円以上納税義務者であること。

C 連帯保証人一人以上を有すること。

D 保証協会の保証の対象業種に属する法人または個人であること。

利 率
年八・〇%以内

返済方法

運 転 資 金

① 五〇万円以下の場合は二千四か月以内

② 五十万円を超える二〇〇万円までは三十六か月以内

③ 一〇〇万円以下の場合は四十八か月以内

④ 一〇〇万円を超える二〇〇万円までは六十か月以内

いづれもすえ置期間三か月以内です。

4月～9月の保険料は 仮保険料を徴収

福生市商工会事務所 振興信用組合福生支店、福生市農業協同組合 瑞穂銀行福生支店、三和銀行福生支店、西武信用金庫福生支店（電話51-151-1内線278）または市商工会事務所（電話51-12927）にお問い合わせください。

お手元の保険料を、もう一度確認してみましょう。
四月は、学校をおえられ各職場で新しく社会人としてのスタートをきる方、あるいは会社を退職される方など、保険の資格に異動の多い月です。

あなたの世帯に、つぎのようないことがありますたら、必ず十四日以内に保険証と印鑑を持って、市役所市民課窓口に、届け出ください。

このうち九二%が進学中、二中あわせて四六二名で、高校へ、実社会へとそれぞれ就立つようになりました。

今年の市内の中学卒業生は、一中、二中合わせて四六二名で、高校へ、実社会へとそれぞれ就立つにくわいいことは、市民課保険係にお問い合わせください。

中、二中あわせて四六二名で、高校へ、実社会へとそれぞれ就立つにくわいいことは、市民課保険係にお問い合わせください。

92%が進学

＝中学生＝

なお、今年の都立高は多くの入学者を決定し、仮保険料分を差し引いて調整し、十月～二月まで納入していただきます。

くわしいことは、市民課保険係（電話51-151-1内線236）にお問い合わせください。

中、二中あわせて四六二名で、高校へ、実社会へとそれぞれ就立つにくわいいことは、市民課保険係にお問い合わせください。

3.6%が私立中学校へ

＝小学生＝

なお、今年の都立高は多くの入学者を決定し、仮保険料分を差し引いて調整し、十月～二月まで納入していただきます。

中とも、この傾向はほとんどあります。

小中学校卒業生の進路

中学生の進路状況

区 分	男 子	女 子	計	
卒 業 者	222	240	462	
都立高校	普通科 商業科 工業科 農業科 家政科 芸術科	62 0 37 8 0 0	78 28 1 4 4 1	140 28 38 12 4 1
私立高校	計	107	116	223
	普通科 商業科 工業科 家庭科	84 0 16 0	92 10 0 1	176 10 16 1
	計	100	103	203
都立高校定時制進学就職訓練各種学科從事定未計	(4) 7 0 2 2 0 4	(4) 11 0 8 0 1 1	18 0 10 2 1 5	(8) 18 0 10 2 1 36

・定時制の数字は就職者に含まれる。